

令和7年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備 考
1	独占禁止法違反行為	兵庫県宝塚市新明和町1番1号 新明和工業(株) 00-004305 代表取締役 五十川 龍之	令和7年5月1日から 令和7年7月31日まで (3か月) ※期間特例適用	第2条第1項 別表第2第5号 第4条第3項	令和7年4月28日	左記業者は、エレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。